

都道府県赤字削減・解消計画書

(令和2年度赤字発生市町村: 令和4年度から令和8年度までの5ヵ年計画)

都道府県名
岩手県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)				赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)				
<p>削減・解消すべき赤字が発生した市町村で、翌々年度までに解消が困難と認められる市町村は、5年以内の解消を目標とする赤字削減・解消計画を策定することとする。</p> <p>計画策定の対象市町村は、赤字発生の要因分析(医療費の動向、保険税率設定、保険税収納率等)を行い、赤字削減・解消に向けた必要な対策や目標年次について整理し、県と協議を行った上で計画を作成して県に報告することとし、県は、当該計画に基づき適切な指導・助言を行うこととする。</p> <p>県は、赤字の要因分析及び法定外繰入等の額を含む状況を公表(見える化)することとする。</p>				<p>【赤字の要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税収の不足。 ・1人あたり医療費増加。 <p>【具体的取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な国保税率の設定に努める。 ・保険税収納対策の強化を図る。 ・特別交付金(繰入金2号分)にインセンティブ要素を加え、早期削減・解消を促す。 				
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次 年 度	第1年次 令和4年度	第2年次 令和5年度	第3年次 令和6年度	第4年次 令和7年度	第5年次 令和8年度	市町村の主な取組内容等
九戸村	11,099 千円	赤字削減予定額	▲ 1,619 千円	▲ 6,229 千円	6,317 千円	6,315 千円	6,315 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外の相談窓口の開設、差し押さえ、搜索など効果的な滞納処分により未収金の回収に努める。 ・適切な国保税率の設定に努める。